

印西市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例(案)

市民意見公募(パブリックコメント)の結果

案 件	印西市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例(案)		
募集の期間	令和6年8月15日(木)～令和6年9月4日(水)		
提出できる者	市内在住、在勤又は在学する者及び市内に事務所又は事業所を有する法人、その他の団体		
閲覧場所	市民活動推進課窓口・行政資料室・各支所、出張所、公民館(本埜公民館を除く)、図書館・市ホームページ		
提出方法	郵送・ファックス・直接持参・電子メール		
意見の提出者	1名※個人(電子メール)		
意見の提出数	3件		
意見の取扱い	区分	意見の考慮の結果	件数
	A	意見を踏まえ、修正するもの	0件
	B	意見の趣旨が既に案に盛り込まれているもの	0件
	C	今後の検討のために参考とするもの	1件
	D	意見として伺ったもの	2件

No	区分	御意見の内容	市の考え方
1	D	(第2条)設置について 印西市で生活、就学、就業する一人一人がジェンダーや年齢、国籍、身体的特性に関わらず平等に受け入れられ、自分らしく生活ができる地域社会のために、本施設が活用され、市民に愛されることを望み、設置に賛成します。	本市の男女共同参画推進体制の強化を図るため、男女共同参画センターを設置し、男女共同参画に関する相談窓口や、啓発等の推進拠点としてさまざまな取組を進めてまいります。
2	D	(第3条)施設名称について 「印西市男女共同参画センター」という名称に反対し、代替案として「印西市ダイバーシティ推進センター」を名称として提案します。 理由は以下の通りです。 (1)国の「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の促進に関する法律」第10条1項には、「国及び地方公共団体は、前条の研究の進捗状況を踏まえつつ、学校、地域、家庭、職域その他の様々な場を通じて、国民が、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解を深めることができるよう、心身の発達に応じた教育及び学習の振興並びに広報活動等を通じた性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する知識の着実な普及、各般の問題に対応するための相談体制の整備その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。」とあります。本センターの設立は、この法律に記載の内容にも関わる一つの取り組みとも認識しています。地方公共団体として、印西市に暮らす人々の性自認は男か女だけではないこと、またジェンダーや年齢、国籍、特性に関わらず全ての人がその人らしさを理解され尊重される社会の実現が必要であるという理解促進に努める必要があると考えます。上記を踏まえ、男女共同参画社会、ジェンダー平等社会の促進を図るための施設である本センターの名称として、「男女」を用いるのは相応しくありません。※印西市の施策の名称として、その取り組みの対象を明確にするために「男」「女」「若者」「障がい者」「外国人」と表記することは、許容される事と考えます。 (2)第4次印西市男女共同参画プランの計画の目標として「誰もがいきいきと輝ける社会の実現」とあります。「誰もが」と表現するならば、プランを実行していく場として「誰もが」の対	男女共同参画推進はダイバーシティ推進のひとつの側面であると捉え、男女共同参画センターはその側面の推進を目的として設置するものです。 男女が互いに人権を尊重しあい、個性と能力を発揮する機会が確保され、共に責任を分かち合いながら、いきいきと暮らせる男女共同参画社会の形成の推進拠点として、男女共同参画センターでは様々な取組を実施してまいります。 男女間の制度的な格差や性別による固定的な性別役割分担意識に基づく構造的な問題が依然として根強く残っている中、ジェンダーを意識しない、「男」「女」というカテゴリーで捉えない、というだけではこの格差や不平等を解消することはできないと考えます。男女共同参画センターでは男女を取り巻く現状を分析し、それに基づいた施策を主軸として実施していくとともに、性的指向やジェンダーアイデンティティに関することについても、それらを理由に偏見や差別を受けるこ

		象を男性か女性だけでなく、男性も女性も、「どちらでもない」という市民も対象とし、ジェンダーというものを包括的に認識した上で、誰も取り残さないための設備や取り組みを考える必要があると考えます。SDGs5 番目の日本語訳としても「男女平等」ではなく「ジェンダー平等」という言葉が採用されているくらい国際的にも配慮がされています。よって「男女」という表現は相応しくありません。 (3)外国人の人口が2020年時点で2,300人を超えており、今後Googleのデータセンターの進出、その他ビジネスや生活の拠点として成田空港などへのアクセスの利便性を求めて外国人移住者がますます増えることが予想されます。また、印西市には知名度のある大学や高校もあり、質の良い学びのために印西市を訪れる若い世代や、働き方の多様化が後押しとなりより良い生活環境を求めて今後も人口流入が期待される地域と認識しており、私もより良い環境を求めて移住したその一人です。ジェンダーだけでなく、他の自治体と比較しても様々な国籍や年齢、身体的・精神的特性といった多様な市民が過ごす場所、移住してきやすい地域であると思います。多様な人が入ってくる可能性が高く、期待される地域であるからこそ、誰でも安心して暮らせる環境なのだと、表向きに出す施設名称から魅せていく必要が印西市にはあるのではないかと考え、「ダイバーシティ」という言葉を入れた名称を提案します。 参考情報：東京都品川区は、令和6年4月1日から名称が「男女共同参画センター」から「ジェンダー平等推進センター」へ変更されています。	となく自分らしく生きることができるよう、普及、啓発に努めます。 名称につきましては、男女共同参画センターの設置についての目的の根幹が、明確に伝わることが重要であると考え、案のとおりとさせていただきます。
3	C	印西市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例第4条本センターの業務や取り組みについて以下の要望をいたします。 (1)世界的にも推進が進んでいる基本的人権「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)」の認知普及活動を取り組みに入れてください。 (2)「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)」に基づく、人権の観点やテーマも取り入れ、ジェンダー平等の重要性や多様な性への理解促進、包括的教育といった男女共同参画社会の形成に必要な情報の提供、啓発をお願いします。	「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)」に関する取組は第4次印西市男女共同参画プランの具体的な取組として掲げており、情報提供、啓発等を行っております。男女共同参画センターではこれらの取組について更なる拡充に努めてまいります。

		(3)印西市にある婦人科医師、助産師、保健師、泌尿器科医などの専門家及び企業の経営者や人事担当として女性のキャリアやワークライフバランス、健康経営への取り組みに関わる方といった当事者と直接関わりの深い関係者の要望や意見を取り入れた取り組みや施設開発をお願いします。 参考：東京都「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」の基本理念として「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)」の尊重が入っています。	
--	--	---	--